

生駒市人権施策審議会会議録

日 時 平成25年4月4日(木)
午前10時～正午
場 所 市役所4階 403・404会議室
出席者 委員 伊賀委員、丹羽委員、奥田委員、兒玉委員、玉井委員、中村委員、安田委員
(欠席委員) 野田委員

事務局 吉岡市民部長 上田人権施策課長 吉岡人権施策課課長補佐

※会議公開(傍聴者 1名)

配布資料 ・会議次第
・委員名簿
・仮調査票(修正分)【資料14】
・男女共同参画・人権意識調査のフロー図
・生駒市総合計画(本編抜粋及び概要版)
*閲覧可能(文書大量につき委員のみに配布)

審議事項

案 件

- (1) 人権問題に関する市民意識調査について
- (2) その他

【会議の内容】

(事務局)

<欠席委員の報告>

(会長)

本日の会議につきましては、公開とさせていただきます。また、傍聴希望者がおられますので許可するものとします。

今回は、欠席いたしました。前回、人権及び男女共同参画の意識調査について、議論が及んだように伺っています。今回の調査について、後ほど事務局から報告いただきますが、長年にわたって行政が人権施策を進めていく上で様々な調査や市民の意向を把握するという形で進められてきた経緯がありますので、その延長線として、できるだけ市民の人が回答しやすく、回答に抵抗のないような調査になるよう本審議会が議論に参加することです。生駒市が進めようとしている施策について、基本原理や受けて側から見た質問項目に問題がないかどうかということを確認して可能な範囲での意見を申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。

以後、規則に基づき会長に議事進行をお願いします。

(会長)

前回の議論の集約をしておきたいので、一番多くの問題提起をしていただいた玉井委員

からお願いします。

(委員)

要点は、単に調査をして終わりというのではなく、市が今後どのような施策を考えているのかも含めて、調査の位置づけを明確にしてほしいということです。調査に答えることで元気になるような要素も必要ではないかというご指摘があったと思いますし、これまでの調査とは違うものにしていただきたい。

市民の考えをどう施策に生かすのかをボトムアップで考え、新しい調査のあり方も検討していただきたいということをお願いしたいと思います。

前回、面白いコメントをされていたと思いますので、フォローしてください。

(委員)

女性問題のことで、「人妻」とか「婦人警官」という言葉のことも発言させていただいたと思います。

(委員)

非常に大事なことでした。部落差別という項目が一つ入っていたんですが、差別ということを考える上で、自分は部落差別とはもう関係ないと思うこともあるのではないか。その要素を入れることによって、人権ということが差別ということに直結してしまって、自分は差別をしていないから関係ないと思うかもしれないという危惧があるというご指摘がありました。指摘されたことと重なるんですが、差別はしてしまう要素のある日常的なものであるということ、また自分とは関係ないものではなくて、日頃のコミュニケーションの中でも起こる非常に身近なものだという視点も入れてほしいというお願いもしたと思います。

(会長)

ひとつは、今回の調査が市の今後の人権施策とどう関連性するかということですね。

それともうひとつは、調査では人に聞かれることを好まないような意識もでるが、調査されている側が、より元気になるような、「いいことを聞いてくれるなあ。これなら、言っておこうか。」というような調査項目にするということを議論するという方向になっているが、それでいいのかということですね。

それから三つ目が、部落差別という項目について。すみませんが、もう一度言ってください。

(委員)

吉井裕明という社会学者が、部落差別をいうと、自分とは距離をおいて考えがちだけれども、部落差別に限らず、いろんな差別というのは日常的にしてしまうものだということを書いています。

部落差別というと就職差別や結婚差別が典型だと思いますが、問11の「あなたは、今の社会で『被差別部落』とか『同和地区』などの差別意識がまだあると思いますか。」という部落差別の問い入れることによって、自分は差別とは関係ないと思ってしまうのではないかと私は危惧したんです。

(会長)

逆に、助長することにならないか、という意味ですか。

(委員)

違います。他人事というようになってしまわないかということです。人権侵害というのは、例えば委員がおっしゃったように「人妻」という言葉を使うとか、日常的に差別をしてしまっていることがあります。部落差別という典型的なものを入れることによって、日常的に差別をしてしまっていることを忘れ、差別ということを他人事としてしまうとい

うことです。

(会長)

これさえ問題にすれば、他は無関係だというような調査になるのは問題だということですか。

(委員)

はい。

(会長)

それぞれの立場で、いろいろとご意見のあるところだろうと思います。

同和問題を今、行政がどのように位置づけて、法制度上はどうなっているかという問題と、実際に日本社会において部落問題はどうかとは大きく違う問題がある。未だに差別的な扱いや差別意識の問題などの解消が完璧になされたという事態ではない。率直に言ってそうだと思います。

(委員)

前回もそのお話をさせていただきましたが、被差別部落の子どもの学力が低いとか、潜在意識にとらわれているということは、ある同和推進校での調査で実証しましたので、今も残っている可能性が高いし、貧困層の占める割合も被差別部落の出身者にその割合が高いということが充分考えられると思います。ただ、その問いを入れることで、生駒市がその後何か部落問題に対するアプローチをするのなら大事な問いだと思いますが、それをしないのなら、それは他人事と思わせるような要素となるリスクが高いので、外した方がよいのではないかということです。

(会長)

私も理解できましたし、その趣旨は賛成です。

一番目の問題提起であるこの調査と生駒市の行政施策のあり方との関連性について、大まかな位置づけがイメージされるように事務局から説明をお願いします。

(事務局)

お配りしている資料で説明させていただきます。

これは、国・県・市の今までの流れを時系列にまとめたものです。

流れとして、平成12年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」ができ、平成14年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する基本計画」が策定されました。県でも平成16年に「奈良県人権施策に関する基本計画」が策定されました。

平成19年の「人権擁護に関する世論調査」、平成24年の「人権擁護に関する世論調査」が定点観測的な形でほぼ5年おきぐらいに国が行っている調査です。

その間に、県の方もその時の状況によってされています。近々では平成21年の「人権に関する県民意識調査」、昨年「若者の人権に関する意識調査」です。

生駒市は、平成6年に「生駒市人権擁護に関する条例」を制定し、そのあと平成17年に「生駒市人権施策に関する基本計画」を策定しています。前々回の調査は平成8年に「同和問題をはじめとする人権問題に関する意識調査」というタイトルで実施しました。前回は平成17年の基本計画を策定するに当たって直近の調査という形で、平成16年に「人権に関する市民意識調査」を実施しました。

男女共同参画については、平成15年に「男女共同参画に関する市民アンケート調査」を実施し、平成17年に「男女共同参画行動計画（第2次）」を設定しているところです。「人権施策に関する基本計画」は、年度設定はされていませんが、男女共同参画の第2次行動計画は10年スパンで平成26年末までの期限付きの計画です。国の方も2～3年前に第3次の行動計画を策定していますが、生駒市も平成27年から実施する第3次の行動

計画について、前段階として男女共同参画の意識調査、ニーズの調査をしてそれを行動計画に反映させるというところの経緯です。

少し戻りまして、平成21年に「第5次生駒市総合計画」ができています。平成30年までの生駒市の未来像、方向性を示したものです。その中に人権の項目があります。概要版の3ページ、総合計画の体系1の(3)人権の尊重という中に、人権と男女共同参画と多文化共生という3本の柱で構成されています。それとは別に、協働で生駒市のまちづくりを進めていくという「生駒市自治基本条例」が、平成22年にできたんですが、その中にも人権尊重という項目が入って成り立っているところです。

今回、人権についてどのような施策をしていくかということになると、第5次総合計画の平成21年から25年が前半に、26年から30年までが後半ということになっています。ちょうど今年度中に26年から30年までの後期に向けて見直しをするということになっています。それで、総合計画の中の今後の行政の主な取り組みで、地域、市民活動、事業者が主な役割を果たせるように支援する、また行政が主体的に実施する取り組みということで、人権、男女共同参画、多文化共生ということを入れていますが、こういうところに今回の意識調査の結果を反映できればと考えています。

(会長)

そういう経緯と関連するようですが、このことについては、そんなに違和感はないですね。

(委員)

はい。

(会長)

市民の意識を反映させていこうという意欲でやっておられるということですか。

僕は個人的感想で言うと、国家や行政というのは人権侵害団体だと思っていて、本当は自分たちが人権を守らなければいけないという立場を強調されるべきだと思っているんです。

(委員)

じゃあ、そこを聞いてみてはどうですか。

(会長)

つまり、行政に対してどのようなことを望んでいるのか。よければ入れたいと思います。いろんな視点でいい指摘を受けたと思います。行政の側も調査の結果を活かしていただきたいと思います。

前回の審議を踏まえて、事務局が調査票の修正をしてくれました。これについて、説明してください。

(事務局)

これが確定版ではないということをご承知ください。それとまだ修正されていないところがありますが、付け加えられるところは付け加えており、定点観測的なものは前回調査と文言を合わせています。設問数としては少ない形になっていますので、追加できるものは増やしていきたいと考えています。

第1問について、全般的な人権についての関心度という質問はしたいと考えています。ただ、質問している内容が漠然としているというご指摘を前回もいただいていますので、聞き方はもう少し考えたいと思います。より具体的な事例を挙げると、それに対する関心が一つにかたまってしまう引用の仕方が難しいと思いましたので、これは変えていません。

(会長)

皆さんどうですか、質問と答えとで何か違和感とか問題とかありませんか。

ここで例示している女性や子どもや高齢者の人権問題というと、すごく深いことを聞いているなという気があって、逆に何を聞いているのか分からないというふうになりはしないかと思ったんですが、こういう質問を受けたらすっとかけますかね。

(委員)

関心のある人権問題というのは、2番で項目を列挙しています。だからこれは人権問題でよいのでは。

(会長)

「女性や子どもや高齢者などのいろいろな」を省いて、2で各項目が挙がっているという方が整合性が付くかもしれません。

(委員)

私も「女性や」から「いろいろな」までは、取った方がよいと思います。

例えば、女性ばかり言うけれども、男性の方が虐げられていると言う人もいます。そういう人はこれをみただけで引いてしまう。

(会長)

例示が突出してしまうからね。よろしいですか。

(委員一同)

はい。

(事務局)

2番については、全部網羅されてないかも知れませんが、今言われているようなものは大体列挙されていると思います。あと個別のものは具体的に書いていただくという形になります。1つでは絞り切れないと思いますので、3つぐらいということで聞いている設問です。

(委員)

具体的な中身が日本社会の話ですが、生駒で聞くのだから、生駒を想定した具体例の方がよいのではないかと。過去の数値で比較的高いものは残せばいいと思いますが、低いものについては選択肢を絞ればどうかと思います。

また、先ほど会長が言われた貧困問題だとか、それが全くないというのはどうかと思います。格差の問題ですね。

それから、「子どもに関する問題」と漠然と書いてありますが、いじめの問題もありますし、その辺選択肢はどうなんでしょう。

(委員)

「いじめ」と「貧困」は必要ですよ。

(委員)

「アイヌの人々に関する問題」というのは生駒で聞いてどうなんでしょう。

(事務局)

おそらく、あまりないと思います。

(委員)

アイヌを聞くなら、なぜ沖縄がないのかとなりますね。

(事務局)

国の調査の項目に準じた形になっていますので、生駒バージョンではないという形です。

(委員)

子どもについては、虐待の問題もあります。あまり増やしても分からなくなるから、いじめの問題と虐待の問題とを「子どもに関する問題」の中に両方含めて。そういう意味で入れたらよいと思います。

(会長)

確かに虐待の問題に関心が強いのか、子どもどおしのいじめに関心が強いのか、これでは見えてこないですね。

(事務局)

ただ、虐待と言っても、子どもに対する虐待なのか、高齢者に対する虐待もあるし、夫婦間でのDV等も入ってくるので、虐待ということにくっつけしまうと範囲が広がってしまうということもあります。だから、どういう視点でくくるかという問題だと思います。

(会長)

貧困問題というのは入れましょうよ。入れるとしたらどこがいいですか。

(委員)

5、6、7の辺りですかね。

(会長)

「アイヌの人々に関する問題」というのは、国とか県との関係で、生駒でどれだけ関心があるのかという統計にする上で項目として必要なのですか。

(事務局)

特にそこまでは考えていませんが、「国の調査に入っているのに、なぜ市の調査に入れないのか。」という意見もあると思います。項目が増えるのは仕方ないと思っています。削除することについては、国の項目に入っていて、市の基本計画の中にも国に準じて入れていますので、それをその他に固めることがいいのかどうかということは、即答はできないところです。

(会長)

市のフォームのこともあるでしょうが、5の「同和問題」という次あたりに「貧困問題」を入れてはどうでしょう。国、社会で解決すべき事態まで来ていますので。

(委員)

貧困という言葉を使うのか、格差、経済的格差というのかです。貧困は必ずしも人権問題でもないと思いますが、格差があること自体は平等な社会を阻害している。

(委員)

しかし、貧困の問題というのは、憲法第25条に直結しているもので、人権問題でないとは言えないと思います。そこは議論があって、逆に、格差については本人の努力の結果によって格差があるだけだが、貧困というのは健康で文化的な生活を送るという最低限度の基盤が保障されていない状態だから、これこそが人権問題だとか。

(委員)

本人の努力の及ばない格差が、今問題になっているというイメージなんです。

(会長)

今おっしゃっている議論はあるんです。貧困対策というのが行政としてあるというのはよく分かるけれども、貧困問題と言えるかというのも社会学の論争の中であるみたいです。この両方がイメージとしては問題があるという表現はなるので、どちらかにするよりは「貧困・格差問題」としてどちらも含むということはどうでしょう。

(委員)

15番の「ホームレスに関する問題」というのは、その問題と関係してくるですよ。

(委員)

「ホームレスに関する問題」とはどういう趣旨で聞いているんでしょう。

(事務局)

生駒で無いとは言えないですが、国のレベルではおそらく大都市圏の問題から出されて

いると思います。

(委員)

治安の問題もあると思いますが、派遣村の若者のホームレスが増えてきたということが4～5年前からあるから、ただ単に年配の方のホームレスというイメージだけではなく、若者のこともあると思います。

(委員)

多面性がある聞き方になると何が聞きたいのか分からない。「ホームレスに関する問題」は襲撃事件とかもありましたでしょう。

(委員)

「貧困・格差」があるのなら要らないのではないのでしょうか。

(委員)

そちらの問題と近い括りでいいのではないかと思います。

(委員)

「日本の社会には」ということが頭にあるから、いろいろなことが出てきているのではないのでしょうか。生駒でホームレスの人ってそうそう気づかないですし、書くときにあまりイメージとしてはないと思います。

(委員)

「日本の社会には」ではなくて、「私たちの身の周りには」とかにすればどうでしょう。身近な人権問題を聞く方が意味があると思います。これだと政府がやる調査になるから。

(委員)

「私たちの暮らす地域には・・・」というふうに、この生駒市を中心にしてその周りぐらいにイメージに絞った方がよいのかもしれないですね。

(委員)

かと言って、生駒市に限定してしまうことで、いろんな問題が出てくるとは思います、その辺はよいのでしょうか。

(委員)

身近なところというぐらいの意識をしてもらうようにしたらどうですか。

(委員)

先ほどのアイヌの問題でも、生駒市でアイヌの問題について講演会をするんですかという話になるので。

(会長)

「日本の社会には」の部分のバリエーションを考えてみるということと、アイヌの人々とホームレスのところを項目として残すかどうかについてご意見があるというですね。他の項目はどうですか。

(委員)

拉致のこととか人身取引とか国の調査の項目をそのまま引っ張っている部分について、どれくらい聞く必要があるのかとか、拉致の話をするなら従軍慰安婦の問題も聞いたらどうかとかもありますが、果てしなくなっていくので、生駒市の調査だから、要らないのではないかなという気がします。

(委員)

女性、子ども、高齢者等に関する問題では別に意識がないけれども、拉致問題については普段からテレビで見たり聞いたりしていて、項目が付いていれば選択する人はあると思います。でもそれは日本の社会云々だから出てくるものだと思います。

生駒市の施策としてどうにかできる問題ではないからということで削除してしまうの

か、生駒市に住んでいてもこのことに関心を持っているということなのかだと思います。

(会長)

拉致被害者の会の人たちなら全国に関心を持ってきているかを知りたいでしょう。

(委員)

それは国が調査すれば、別に違和感があるという話ではないが、生駒市がする調査でどこまで要るのかと言われれば、自分では例えば冤罪被害のこともあると思います。けれども、施策との関係で考えるとやっぱりそれも要らないかなと思います。足そうと思えば足したいことはいっぱいありますが、なかなか難しいですね。

(会長)

意見を整理すると、「私たちの身の周りにはいろいろありますが、あなたが関心を持っているのはどんな問題ですか。重要と思われるものを3つぐらい選んであげてください。」という中で、「アイヌの人々の問題」と「ホームレスの問題」、「拉致の問題」はここでは挙げてもらう必要がないという意見が出ているということで一度検討してみてください。

(委員)

14番と17番の選択肢の中には「人権侵害」という言葉が出てくるんですが、他のところは出てこない。それで、インターネットを悪用した何とかというのは、事象を書いておかないと人権侵害で終わってしまいますね。拉致問題は、人権侵害(拉致問題)と書いてあるけど、拉致問題と書いておけば、それが人権侵害だと感じるかどうかという問題もある。拉致問題イコール人権侵害というのは、一つの評価でもあるので、選択肢の書き方としてまずいのではないかと思います。

(会長)

インターネットの場合は、どう書けば上手くいくと思いますか。

(委員)

「人権問題」と最初にあるので、「インターネット悪用に関する問題」ではないですか。

17番の方は、「北朝鮮当局による拉致問題」ですね。

(会長)

そんな感じですね。

(委員)

11番はどうでしょうか。「刑を終えて出所した人に関する問題」というのは、よく分からないです。

再犯のこと、セキュリティのことだと考えているのか、あるいは出所した人に対するアフターケアができていないという出所した人個人に対する問題なのか、どちらを問題にしているのかさっぱり分かりません。

(委員)

あと、性的な犯罪歴のある人の住所情報のこととか、私はそういう問題かなと思ってしまふんです。

(委員)

どちらもあると思います。でも11番に○をされる方は、そこまで思いが行かないような気はします。

(委員)

町の中ではあまりないと思いますが、田舎では犯罪を犯した人というのみな知っているし、まだまだ偏見があると思います。

(委員)

何を聞いているかわからないと、後での分析がやりにくいのではないのでしょうか。

(委員)

関心はあるので、残してほしいと思います。

(会長)

3問目の「現在の社会感」についての回答例は、前回(①そう思う ②まあそう思う ③どちらともいえない ④あまりそうは思わない ⑤まったくそうは思わない)の方がよいと思います。

(会長)

4, 5, 6問目についてはどうですか。

(委員)

5問目「人権侵害の内容」の「9 身近な人から暴力や虐待を受けた」と「15 配偶者や恋人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)を受けた」は重なるのではないのでしょうか。

(事務局)

同時に行う予定の男女共同参画に係る意識調査の設問項目と考え合わせて調整します。

(会長)

6問目「人権侵害に対する対応」の「10 新聞などマスコミに相談した」というのは、マスコミに取り上げてもらったという意味でしょうか。

(事務局)

例えば、新聞の人生相談に投稿したというのも入るのではないかと思います。

(会長)

7問目については、どうでしょうか。選択項目については、何か参考にされたものはありますか。

(事務局)

他の市町村で行った調査の項目にあわせました。

(会長)

選択項目の並べ方としては、4番目の「相談したかったが、誰に相談してよいか分からなかった」を最初に持ってきた方がよいと思いますがどうでしょう。

(委員一同)

【異議なし】

(会長)

8問目について、ご意見ございますか。

(委員)

選択項目の並べ方としては、「あると思う」を1番にするべきだと思います。2番目に「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」、3番目に「ないと思う」でよいと思います。

(会長)

皆さん、どうでしょうか。

(委員一同)

【異議なし】

(会長)

9、10、11問目の「人権課題の解決のための方策」についてはどうでしょうか。市に対する要望を入れてはどうかと思います。

(事務局)

自由記載で入れたいと考えています。

(会長)

男女共同参画に関する設問については、どのように進んでいるのでしょうか。

(事務局)

5月17日及び6月に男女共同参画審議会を開催し、検討していきたいと考えています。また、人権施策審議会も5月31日と6月14日に開催させていただく予定をしています。

6月14日には、男女共同参画の項目と合わせて、フォーマットされたものを見ていただきたいと考えています。

(会長)

男女共同参画の調査項目は、本委員会の直接の所管ではありませんが、少しは見たいし、意見があれば参考意見として言いたいと考えています。

できれば、5月31日の審議会開催時に男女共同参画の分も見せていただいて、意見交換したいと思います。

(事務局)

5月17日に男女共同参画審議会を開催しますので、追ってその結果を報告させていただきたいと思います。

(委員)

8問目の「人権侵害に対する対応」については、どのような内容であったかも聞いていただきたいと思います。

また、市への要望については、自由記載でない方がよいと思います。

(会長)

人権侵害の内容については、答えにくい部分もあるとは思いますが、強制するのではなく、やんわりと聞くという方向で考えていただけたらと思います。

市への要望については、自由記載でない方が、というご意見がありましたが、いかがでしょうか。

(事務局)

調査項目12の「今後の啓発活動」とあわせて、聞き方を考えたいと思います。

以 上